

19 回党大会報告の経済的意義

田中 修

はじめに

10月14-24日に開催された中国共産党の第19回党大会は、習近平総書記の報告を採択して閉会した。筆者は11月上旬に北京を訪問し、複数の中国人エコノミストに面会し、報告の経済面での特徴をヒアリングした。本稿では、現段階における報告の留意点を、経済中心に紹介する¹。

I. 習近平報告の概要

1. 中国の特色ある社会主義は、新時代に入った

(1) 意味

- ①近代以来久しく苦難を味わった中華民族が立ち上がり、豊かになり、強くなるという偉大な飛躍を迎え、中華民族の偉大な復興という明るい前途が開けている。
- ②科学的社会主義が、21世紀の中国において強大な活力を発揮し、世界において中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げる。
- ③中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化が不断に発展し、発展途上国の現代化へのルートを開拓し、世界において急速な発展又は自身の独立性を維持することを希望する国家・民族に対し全く新しい選択を提供し、人類の問題の解決のために中国の知恵・中国の方案で貢献する。

(2) 時代の特徴

- ①先人の事業を受け継いで未来の道を切り開き、新しい歴史条件の下、中国の特色ある社会主義の偉大な勝利の時代を奪取する。
- ②小康社会を全面的に実現に勝利し、さらに進んで社会主義現代化強国を全面的に建設する。
- ③全国各民族・人民が団結奮闘し、素晴らしい生活を不断に創造し、全人民の共同富裕を徐々に実現する。
- ④全中華の子女が力を合わせ心を一にし、中華民族の偉大な復興という中国の夢の実現に奮闘する。
- ⑤わが国が日増しに世界の舞台中央に近づき、人類のために不断により大きな貢献を行う。

¹ 重要と思われる部分・単語は、ゴシック・下線で示している。

(3) 主要な矛盾の変化

わが国の社会の主要矛盾は、既に人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾へと転化している²。わが国は、十数億人の衣食の問題を着実に解決し、総体として小康（いくらかゆとりのある状況）を実現し、まもなく小康社会を全面的に実現する。人民の素晴らしい生活への需要は日増しに広範になり物質・文化・生活への要求がより高まるのみならず、民主・法治・公平・正義・安全・環境等の方面への要求が日増しに増大している。同時に、社会の生産力水準は、総体として顕著に高まっており、多くの方面で世界の前列に入っている。より際立った問題は、発展がアンバランスで不十分だということであり、これは既に人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を満足するための主要な制約要因となっている。

わが国の社会の主要な矛盾の変化は、全局的・歴史的な変化であり、党・国家の活動に多くの新しい要求を提起している。我々は、引き続き発展を推進する基礎の上に、発展のアンバランスで不十分という問題の解決に力を入れ、発展の質・効率を大いに高め、経済・政治・文化・社会・生態等の方面における人民の日増しに増大する需要をより好く満足させ、人の全面的発展・社会の全面的進歩をより好く推進しなければならない。

わが国の社会の主要な矛盾の変化は、わが国の社会主義が置かれている歴史的段階についての判断を変えるものではない。わが国はなお、かつ長期にわたり社会主義初級段階にあるという基本的国情に変わりはなく、わが国が世界最大の発展途上国であるという国際的地位に変わりはない。全党は社会主義初級段階という基本的国情をしっかりと把握し、社会主義初級段階という最大の現実にとしっかりと立脚し、党の基本路線という党と国家の生命線・人民の幸福ラインをしっかりと堅持し、経済建設を中心に、四つの基本原則を堅持し、改革開放を堅持し、自力で更生し、刻苦精励して、わが国を富強・民主・文明・調和がとれ美しい社会主義現代化強国に築き上げるために奮闘しなければならない。

2. 新時代の中国共産党の歴史的使命

中華民族の偉大な復興の実現は、近代以来、中華民族の最も偉大な夢である。

中華民族の偉大な復興を実現するには、

- ①中国人民の頭上にのしかかっている帝国主義・封建主義・官僚資本主義の3つの大山を覆し、民族の独立・人民の解放・国家の統一・社会の安定を実現しなければならない。
- ②わが国の現実に符合した、先進的な社会制度を確立しなければならない。
- ③時代の潮流に合致し、人民の希望に順応して、改革開放に勇気を奮い、党と人民の事業が常に奮闘前進の強大な動力で充滿しているようにしなければならない。

² 18回党大会では、「人民の日増しに増大する物質・文化への需要と落後した社会生産能力の間の矛盾という、この社会の主要な矛盾に変わりはない」とされていた。

(1) 偉大な夢の実現には、偉大な闘争を進めなければならない

全党はより自覚をもって、①党の指導とわが国社会主義制度を堅持し、②人民の利益を擁護し、③改革・イノベーションの時代の潮流に身を投げ入れ、④わが国の主権・安全・発展の利益を擁護し、⑤各種リスクを防止しなければならない。

(2) 偉大な夢の実現には、偉大なプロジェクトを建設しなければならない

この偉大なプロジェクトは、わが党が現在深く推進している党建設の新しい偉大なプロジェクトである。歴史が既に継続して証明するとおり、中国共産党の指導がなければ、民族の復興は必然的に空想となる。

(3) 偉大な夢の実現には、偉大な事業を推進しなければならない

中国の特色ある社会主義は、改革開放以来、党の全ての理論・実践のテーマである。

①中国の特色ある社会主義の道は、社会主義現代化を実現し、人民の素晴らしい生活を創造するために必ず通らなければならない道である。

②中国の特色ある社会主義の理論体系は、党と人民を指導し中華民族の偉大な復興を実現する正確な理論である。

③中国の特色ある社会主義の制度は、現代中国が発展・進歩するための根本的な制度保障である。

④中国の特色ある社会主義の文化は、全党・全国各民族人民が勇気を奮って前進することを激励する強大な精神パワーである。

全党はより自覚をもって、道・理論・制度・文化への自信を強め、閉鎖的で硬直的な古い道を歩んではならず、旗印を変えるような邪道を歩んではならない。

3. (習近平) 新時代中国の特色ある社会主義思想

18 回党大会以降、わが党は、重大な時代の課題をめぐり、新時代中国の特色ある社会主義思想を形成した。

(1) 新時代中国の特色ある社会主義思想は、次の 8 点を明確にした

①中国の特色ある社会主義を堅持し、発展させる総任務は、社会主義現代化と中華民族の偉大な復興を実現し、小康社会の全面的実現の基礎の上に、2 段階に分けて今世紀中葉に、富強・民主・文明・調和がとれ美しい社会主義現代化強国を実現することである。

②新時代のわが国の社会の主要な矛盾は、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾である

人民を中心とする発展思想を堅持し、不断に人の全面的発展・全人民の共同富裕を促進しなければならない。

③中国の特色ある社会主義事業の総体的手配は「五位一体」³であり、戦略手配は「四つの全面」⁴である

道・理論・制度・文化への自信を確固としなければならない。

④改革全面深化の総目標は、中国の特色ある社会主義制度を整備・発展させ、国家のガバナンス体系・ガバナンス能力の現代化を推進することである

⑤全面的な法に基づく国家統治の推進の総目標は、中国の特色ある社会主義法治体系の建設である

⑥新時代の強軍目標は、党の指揮に従い、戦闘に勝利でき、優れた気風をもつ人民軍隊の建設であり、人民軍隊を世界一流の軍隊に築き上げることである

⑦中国の特色ある大国外交は、新しいタイプの国際関係を推進し、人類運命共同体の構築を推進しなければならない

⑧中国の特色ある社会主義の最も本質的特徴は、中国共産党の指導であり、中国の特色ある社会主義の最大の優位性は、中国共産党の指導である

党は、最高の政府指導パワーであり、新時代の党建設の総要求を提起し、党建設における政治建設の重要な地位を際立たせた。

（2）新時代中国の特色ある社会主義思想の位置づけ

新時代中国の特色ある社会主義思想は、

①マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学的発展観を継承し発展させたものであり、

②マルクス主義の中国化の最新成果であり、

③党・人民の実験経験と集団的英知の結晶であり、

④中国の特色ある社会主義理論体系の重要な構成部分であり、

⑤全党・全人民が中華民族の偉大な復興を実現するために奮闘する上での行動指針であり、長期に堅持し、不断に発展させなければならない。

（3）14の堅持

①一切の活動に対する党の指導を堅持する

②人民を中心とすることを堅持する

③改革の全面深化を堅持する

④新しい発展理念を堅持する

⑤人民を国家の主とすることを堅持する

⑥全面的な法に基づく国家統治を堅持する

³ 経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生態文明建設

⁴ 小康社会の全面的実現、改革の全面深化、全面的な法に基づく国家統治、全面的な厳しい党内統治

- ⑦社会主義核心価値体系を堅持する
- ⑧発展の中で民生を保障・改善することを堅持する
- ⑨人と自然の調和のとれた共生を堅持する
- ⑩総合的な国家安全観を堅持する
- ⑪人民軍隊に対する絶対的指導を堅持する
- ⑫「一国二制度」と祖国統一推進を堅持する
- ⑬人類の運命共同体の推進・構築を堅持する
- ⑭全面的な厳しい党内統治を堅持する

4. 小康社会の全面的実現に勝利し、社会主義現代化国家の全面的建設の新たな征途につく

現在から2020年までは、小康社会の全面的実現の決勝期である。19回党大会から20回問う高いまでは、「2つの百年」奮闘目標の歴史的な交錯時期である。国際国内情勢とわが国の発展の条件を総合的に分析し、2020年から今世紀中葉までは、2つの段階に分けて手配した方がよい。

(1) 第1段階（2020年～2035年）

小康社会の全面的実現の基礎の上に、さらに15年奮闘し、社会主義現代化を基本的に実現する。この時期には、

- ①わが国の経済実力・科学技術実力は大幅に上昇し、イノベーション型国家の前列に躍り出ている。
- ②人民が平等に参加し、平等に発展する権利が十分に保障され、法治国家・法治政府・法治社会が基本的に実現し、各方面の制度がより整備され、国家のガバナンス体系とガバナンス能力の現代化が基本的に実現している。
- ③社会文明の程度が新たな高みに達し、国家の文化ソフトパワーが顕著に増強され、中華文化の影響力がより広範に深まっている。
- ④人民の生活がより豊かになり、中等所得層のウエイトが顕著に高まり、都市・農村と地域間の発展格差と庶民の生活水準の格差が顕著に縮小され、基本公共サービスの均等化が基本的に実現し、全人民の共同富裕が堅実な歩みを踏み出している。
- ⑤現代社会のガバナンス構造が基本的に形成され、社会は活力が充満し、調和がとれ秩序立っている。
- ⑥生態環境が基本的に好転し、美しい中国という目標が基本的に実現している。

(2) 第2段階（2035年～今世紀中葉）

基本的に現代化が実現した基礎の上に、さらに15年奮闘し、わが国を富強・民主・文明・調和がとれて美しい社会主義現代化強国とする。

この時期には、わが国の物質文明・政治文明・精神文明・社会文明・生態文明は全面的

に高まり、国家のガバナンス体系とガバナンス能力の現代化が実現し、総合国力と国際影響力がトップレベルの国家となり、全人民の共同富裕が基本的に実現し、わが国人民はより幸福で安心な生活を送り、中華民族はより高揚した姿で世界民族の林に屹立している。

5. 新たな発展理念を貫徹し、現代化した経済システムを建設する

わが国経済は、既に高速成長段階から、質の高い発展段階へと転じており、発展方式の転換・経済構造の最適化・成長動力の転換において難関攻略期にあり、現代化した経済システムは、難関突破の切迫した要求であり、わが国発展の戦略目標である。

質を第一とし、効率を優先することを堅持し、サプライサイド構造改革を主線とし、経済発展の質の変革・効率の変革・動力の変革を推進し、全要素生産性を高め、実体経済・科学技術イノベーション・現代金融・人材資源が協同発展する産業システムの早急な建設に力を入れ、市場メカニズムが有効で、ミクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度な経済体制の構築に力を入れ、わが国経済のイノベーション力・競争力を不断に増強しなければならない。

(1) サプライサイド構造改革を深化させる

現代化した経済システムを建設するに際しては、経済発展を実体経済に注力し、供給体系の質向上を主たる攻め口として、わが国の経済の質の優位性を顕著に高めなければならない。

製造強国の建設を加速し、先進的な製造業の発展を加速し、インターネット・ビッグデータ・AI と実体経済を深く融合させ、ミドル・ハイエンド消費、イノベーションによる牽引、グリーン・低炭素、シェアリングエコノミー、現代的なサプライチェーン、人材資本サービス等の分野で新たな成長点を育成し、新動力エネルギーを形成する。

伝統産業の最適化・グレードアップを支援し、現代サービス業の発展を加速し、国際基準に狙いを定めレベルを高める。

わが国産業をグローバル・バリューチェーンのミドル・ハイエンドへと邁進を促し、若干の世界レベルの先進的製造業集団を育成する。

水利・鉄道・道路・水運・航空・パイプライン・電力網・情報・物流等のインフラネットワーク建設を強化する。

「過剰生産能力の削減、過剰在庫の削減、脱レバレッジ、コストの引下げ、脆弱部分の補強」を堅持し、ストックの資源配分を最適化し、質の優れたフローの供給を拡大し、需給の動的バランスを実現する。

企業家精神を奮い立たせ保護し、より多くの社会主体がイノベーション・起業に身を投ずるよう奨励する。

知識型・技能型・イノベーション型の労働者の大軍を建設し、労働模範精神と匠の精神を発揚させ、労働を榮譽あるものとする社会風潮と研鑽に励む勤労の気風を作り上げる。

(2) イノベーション型国家の建設を加速する

イノベーションは、発展を牽引する第一の動力であり、現代化した経済システムを建設する戦略的支えである。

世界の科学技術の最先端に狙いを定め、基礎研究を強化し、先端的な基礎研究を実現し、先導的・オリジナルな成果で重大なブレークスルーを行わなければならない。

応用型基礎研究を強化し、国家重大科学技術プロジェクトを広く実施し、カギとなるジェネリックテクノロジー、先端・先導的技術、現代工学技術、破壊的技術革新を際立たせ、科学技術強国・品質強国・宇宙強国・インターネット強国・交通強国・デジタル中国・スマート社会の建設のために有力な支えを提供する。

国家イノベーション体系の建設を強化し、戦略的な科学技術パワーを強化する。科学技術体制の改革を深化させ、企業が主体となり、市場を導きとし、産・学・研究機関が深く融合した技術イノベーション体系を確立し、中小企業のイノベーションへの支援を強化し、科学技術成果の実用化を促進する。

文化の革新を唱導し、知的財産権の創造・保護・運用を強化する。国際レベルの戦略的科学技術人材、科学技術リーダー人材、青年科学技術人材とハイレベルのイノベーション団体を育成する。

(3) 農村振興戦略を実施する

農業・農村・農民問題は、国の経済・民生に関わる根本的問題であり、常に「三農」問題の解決を全党活動の重点中の重点としなければならない。

農業・農村を優先的に発展させることを堅持し、「産業が興隆・生態が快適・気風が文明的・ガバナンスが有効・生活が豊か」という総要求に基づき、都市と農村が融合して発展する健全な体制メカニズムと政策体系を確立し、農業・農村の現代化を早急に推進しなければならない。

農村の基本経営制度を強固にし整備して、農村土地制度改革を深化させ、請負地の「所有権・請負権・経営権」分離制度を整備する。土地の請負関係の安定と長期不変を維持し、2度目の土地請負が期限に達した場合は更に30年延長する。農村集団財産権制度改革を深化させ、農民の財産・権益を保障し、集団経済を大きく発展させる。

国家食糧安全を確保し、中国の食糧供給の主導権を自らの手にしっかり握る。現代的な農業の産業システム・生産システム・経営システムを構築し、農業支援・保護制度を整備し、多様な形式による適度な規模の経営を発展させ、新しいタイプの農業経営主体を育成し、社会化された健全なサービス体系を整備し、小農家と現代農業の発展の有機的なリンクを実現する。

1次・2次・3次産業の融合した発展を促進し、農民の就業・起業を支援・奨励し、所得増加ルートを開拓する。農村末端の基礎活動を強化し、自治・法治・徳治が結びついた健全な農村ガバナンスシステムを整備する。農業にあこがれ、農村を愛し、農民を愛する「三

農」政策の人材群を育成する。

(4) 地域の協調発展戦略を実施する

旧革命根拠地・民族地域・辺境地域・貧困地域の急速な発展に力を入れ、措置を強化して西部大開発の新構造を形成し、改革を深化させて東北等旧工業基地の進行を加速し、優位性を発揮して中部地域の興隆を推進し、イノベーションを率先してリードして東部地域の最適化された発展を実現し、より有効な地域の協同発展の新メカニズムを確立する。

メガロポリスを主体とした大中小都市が協調して発展する都市構造を構築し、農業からの移転人口の市民化を加速する。北京の非首都機能の分散を糸口として、北京・天津・河北の協同発展を推進し、雄安新区を高い起点から計画し、高い基準により建設する。「共にしっかり自然保護に取り組み、大開発をしない」ことを導きとして長江経済ベルトの発展を推進する。資源型地域経済の発展転換を支援する。辺境の発展を加速し、辺境の堅固さ・辺境の安全を確保する。陸と海を統一的に企画し、海洋強国の建設を加速する。

(5) 社会主義市場経済体制の整備を加速する

経済体制改革は、財産権制度と要素の市場による配分を重点とし、財産権による有効なインセンティブがあり、要素が自由に流動し、価格の反応が柔軟で、競争が公平で秩序立ち、企業が優勝劣敗となることを実現しなければならない。

各種国有資産管理制度を整備し、国有資本授権経営体制を改革し、国有経済の配置の最適化・構造調整・戦略的再編を加速し、国有資産の価値の維持・増加を促進し、国有資本の優良化・強大化を推進し、国有資産の流失を有効に防止しなければならない。国有企業改革を深化させ、混合所有制経済を発展させ、グローバルな競争力を備えた世界一流の企業を育成する。

市場参入のネガティブリスト制度を全面的に実施し、市場の統一と公平な競争を妨げる各種の規定・方法を整理・廃止し、民営企業の発展を支援し、各種市場主体の活力を奮い立たせる。商事制度の改革を深化させ、行政的独占を打破し、市場独占を防止し、要素価格の市場化改革を加速し、サービス業の参入制限を緩和し、市場の監督管理体制を整備する。

マクロ・コントロールを刷新・整備し、国家発展計画の戦略的誘導作用を発揮させ、財政・金融・産業・地域等の経済政策の健全な協調メカニズムを整備する。消費を促進する体制メカニズムを整備し、経済発展に対する消費の基礎的な役割を増強する。投融資体制改革を深化させ、供給構造の最適化に対する投資のカギとなる役割を発揮させる。

現代的な財政制度の確立を加速し、権限・責任が明らかで、財政力が協調し、地域のバランスがとれた中央・地方の財政関係の確立を加速する。全面的に規範化され透明で、基準が科学的で、制約が有効な予算制度を確立し、業績効果管理を全面的に実施する。税制改革を深化させ、健全な地方税体系を整備する。

金融体制改革を深化させ、実体経済への金融サービスの能力を増強し、直接金融のウェイトを高め、様々なレベルの資本市場の健全な発展を促進する。金融政策とマクロブルーム政策という 2 つの柱による健全なコントロールの枠組みを整備し、金利・為替の市場化改革を深化させる。金融監督管理の健全な体系を整備し、システミックな金融リスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る。

(6) 全面的に開放された新構造の形成を推進する

開放は進歩をもたらし、閉鎖は必然的に落後する。中国が開放した大きな門は閉じることはなく、ますます大きくなるのみである。

「シルクロード経済ベルト・21 世紀海のシルクロード」建設を重点とし、導入と海外進出を共に重視することを堅持し、共同協議・共同建設・共同受益の原則を順守し、イノベーション能力の開放・協力を強化し、陸と海、内外が連動し、東西が相互支援する開放構造を形成しなければならない。

対外貿易を開拓し、貿易の新業態・新モデルを育成し、貿易強国の建設を推進する。

ハイレベルの貿易・投資の自由化・円滑化政策を実行し、参入前の国民待遇にネガティブリストを加味した管理制度を全面的に実行し、大幅に市場参入を緩和し、サービス業の対外開放を拡大し、外資の合法的な権益を保護する。およそわが国に登録した企業は、同一と見なし、平等に扱わなければならない。

地域の開放の配置を最適化し、西部の開放を強化する。自由貿易試験区により大きな改革の自主権を賦与し、自由貿易港の建設を模索する。対外投資方式を刷新し、国際生産能力強力を促進し、世界に向けた貿易・投融資・生産・サービスのネットワークを形成し、国際経済協力と競争の新たな優位性の育成を加速する。

6. その他各論経済関連部分

各論のその他のうち、経済に関連する部分などを抜粋し簡単に紹介する。

(1) 社会主義民主政治を発展させる

①法に基づく国家統治の実践深化

憲法の実施・監督を強化し、合憲性審査を推進し、憲法の権威を擁護する。

②機構・行政体制改革の深化

省レベル以下の政府により多くの自主権を付与し、省市県で機能が類似する党・政府機関について合併またはオフィスの統合を模索する。

(2) 社会主義文化の繁栄・興隆を推進する

①思想道徳建設を強化

信義誠実の気風作りとボランティア活動の制度化を推進し、社会的責任意識、ルール意識、奉獻意識を強化する。

②文化事業と文化産業の発展推進

健全で現代的な文化産業の体系と市場システムを整備し、生産経営メカニズムを刷新し、文化経済政策を整備し、新しいタイプの文化業態を育成する。

(3) 民生を保障・改善する水準を高め、社会のガバナンスを強化・刷新する

①雇用の質と人民の所得水準向上

雇用を優先する戦略と積極的な雇用政策を堅持し、より質が高く、より十分な雇用を実現しなければならない。職業技能訓練を大規模に展開し、構造的な雇用矛盾の解決を重視し、起業による雇用牽引を奨励する。全方位的な公共就業サービスを提供し、大学卒業生等の若年層・出稼ぎ農民の多くのルートによる就業・起業を促進する。労働力・人材の社会的流動を妨げる体制メカニズムの弊害を除去することにより、人々皆に勤労を通じて自身の発展の機会を実現させる。

政府・労働組合・企業が共同で参加する協議・協調メカニズムを整備し、調和のとれた労使関係を構築する。労働に応じた分配の原則を堅持し、生産要素に応じて分配する体制メカニズムを整備して、より合理的で、より秩序立った所得分配を促進する。

勤労と法を守ることで豊かになることを奨励し、中等所得層を拡大し、低所得者の所得を増やし、高すぎる所得を調節し、違法な所得を取り締まる。経済成長と同時に個人所得が同歩調で増加し、労働生産性の向上と同時に労働報酬が同歩調で引き上げられることを実現する。個人の労働所得と財産所得のルートを拡大する。政府の再分配調節機能をしっかり履行し、基本公共サービスの均等化を早急に推進し、所得分配の格差を縮小する。

②社会保障体系の建設強化

「最低ラインに責任を持ち、緻密なセーフティネットを編み上げ、メカニズムを作り上げる」という要求に基づき、全国民をカバーし、都市・農村が統一され、権限・責任が明確で、保障が適度で、持続可能な様々なレベルの社会保障体系を全面的に作り上げる。

国民皆保険計画を全面的に実施する。都市従業員の基本年金保険と都市・農村の個人基本年金保険の制度を整備し、年金保険の全国統一をできるだけ速やかに実現する。都市・農村を統一した個人基本医療保険制度と大病保険制度を整備する。失業・労災保険制度を整備する。全国統一された社会保険公共サービスのプラットフォームを確立する。都市・農村の社会救済システムを統一し、最低社会保障制度を整備する。

③脱貧困の堅塁攻略戦の勝利

貧困人口と貧困地域を全国と共に全面的な小康社会に入れることは、わが党の厳粛な約束である。全党・全国・全社会のパワーを動員し、精確な貧困扶助、精確な脱貧困を堅持し、中央が統一的に企画し、省が総責任を担い、市・県が実施に取り組むメカニズムを堅持し、党・政府の最高責任者が総責任を担う制度を強化しなければならない。大掛かりな

貧困扶助の構造を堅持し、貧困扶助を志・知識の支援と結びつけ、東部・西部の貧困扶助協力を深く実施し、極度の貧困地域の脱貧困任務を重点的に行い、2020年までにわが国の現行基準での農村貧困人口の脱貧困実現を確保し、貧困県を全部解消し、地域的な全面貧困を解決し、真の貧困から真に脱するようにならなければならない。

(4) 生態文明体制改革を加速し、美しい中国を建設する

① グリーン発展の推進

グリーン生産・消費の法律制度・政策方針の確立を加速し、健全・グリーン・低炭素・循環的発展の経済システムを確立する。市場に導かれたグリーン技術イノベーション体系を構築し、グリーン金融を発展させ、省エネ・環境保護産業、クリーンエネルギー産業を大いに発展させる。

エネルギーの生産・消費革命を推進し、クリーン・低炭素、安全で効率の高いエネルギーシステムを構築する。資源の全面節約と循環利用を推進し、国家節水運動を実施し、エネルギー・資源消費を低減し、生産システムと生活システムの循環・リンクを実現する。シンプル・適度、グリーン・低炭素の生活方式を唱導し、贅沢・浪費と不合理な消費に反対し、節約型政府機関・グリーンな家庭・グリーンな学校・グリーンなコミュニティ・グリーンな交通等の運動を展開する。

② 際立った環境問題の解決

国民全体が参加し、根源から対策を打って、大気汚染対策運動を持続的に実施し、青い空を守る戦いに打ち勝つ。水質汚染対策を加速し、流域環境と沿岸海域の総合対策を実施する。土壌汚染の管理・コントロールと修復を強化し、農業のノンポイント汚染対策を強化し、農村居住環境対策運動を展開する。

固体廃棄物・ゴミ処理を強化する。汚染物質排出基準を引き上げ、汚染物質排出者の責任を強化し、環境保護の健全な信用評価・情報の強制開示・厳重な懲罰等の制度を整備する。政府が主導し、企業が主体となり、社会が組織し、公衆が共同で参加する環境対策のシステムを構築する。地球環境対策に積極的に参加し、排出削減の約束を実施する。

(5) 平和発展の道を堅持し、人類運命共同体の構築を推進する

我々は、各国人民が心をつなげて協力し、人類運命共同体を構築し、恒久的に平和で、普遍的に安全で、共同で繁栄し、開放・包摂的で、クリーンで美しい世界を構築することを呼びかける。

一心同体となって、貿易・投資の自由化・円滑化を促進し、経済のグローバル化をより開放的、包摂的で、恩恵が普く及び、バランスがとれ、ウインウインの方向へと発展・推進しなければならない。

中国は対外開放という基本国策を堅持し、国の門戸を開いて建設を進めることを堅持し、

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」の国際協力を積極的に推進し、「政策の疎通・インフラの相互接続・貿易の融通・資金調達・民心の通い合い」の実現に努力し、国際協力の新たなプラットフォームを作り上げ、共同発展の新たな動力を添加する。発展途上国とりわけ未発達国への援助を強化し、南北発展格差の縮小を促進する。中国はマルチ貿易体制を支援し、自由貿易圏の建設を促進し、開放型世界経済の建設を推進する。

中国は、「共同協議・共同建設・共同享受」のグローバルガバナンス観に立って、国際関係の民主化を唱導し、国家を大小・強弱・貧富で分けず一律平等に扱うことを堅持し、国連が積極的な役割を發揮することを支援し、国際事務において発展途上国が代表性・発言権を拡大することを支援する。中国は、引き続き責任ある大国としての役割を發揮し、グローバルガバナンスシステムの改革・建設に積極的に参加し、中国の知恵・パワーで不断に貢献を行う。

(6) 断固として党内を全面的に厳しく統治し、党の執政能力と指導レベルを不断に高める

① 末端組織の建設を強化

組織力の向上を重点とし、政治機能を際立たせ、企業、農村、政府機関、学校、科学研究機関、街道・コミュニティ、社会組織等の末端の党組織建設を、党の主張を宣伝し、党の決定を貫徹し、末端のガバナンスを指導し、大衆を団結・動員し、改革・発展を推進する堅固な戦闘の堡壘としなければならない。

② 作風の是正と綱紀肅正

作風の建設を強化するには、党と人民大衆の血肉関係を維持することを軸とし、大衆意識と大衆への思いやりを強化し、党の執政の大衆的基盤を不断に打ち固めなければならない。およそ大衆の不満が強烈な問題には全て厳粛・真剣に対応しなければならず、およそ大衆の地益に損害を与える行為は断固として是正しなければならない。

③ 反腐敗闘争の圧倒的勝利

「聖域なし、全面カバー、ゼロ容認」を堅持し、「強い抑止姿勢、長い抑止効果」を堅持し、贈賄・収賄を共に取り調べることを堅持し、党内に利益集団が形成されることを断固として防止しなければならない。

④ 党・国家の健全なガバナンスシステムを整備

国家監察体制改革を深化させ、テストを全国に推進し、国家・省・市の監察委員会を設立し、党の紀律検査機関の事務を統合して、公権力を行使する公務員への監察の全面カバーを実現する。国家監察法を制定し、法に基づき監察委員会の職責・権限・調査手段を賦

与して、「両規」措置⁵を留置に替える。

II. 報告の留意点

ここでは、報告の総論部分と各論の経済部分について、留意点を述べる。

1. 中国の特色ある社会主義は新時代に

まず、「中国の特色ある社会主義は、新時代に入った」という認識が示された。これは中華民族が立ち上がり、豊かになり、強くなり、偉大な復興を迎える時期に入ったことを意味するとされるが、「立ち上がり」は毛沢東の業績、「豊かになり」は鄧小平の業績、そして「強くなり偉大な復興を迎える」のは習近平の業績ということを示唆しているのであろう。

これまで、習近平総書記は中国の現状認識について、「新常态に入った」と繰り返し強調してきたが、「新常态」という言葉は今回使用されていない。これからは、「新時代」がこれに取って替わるものと思われる。

2. 社会の主要矛盾の変化

18回党大会においては、「人民の日増しに増大する物質・文化への需要と、落後した社会生産能力の矛盾という、この社会の主要な矛盾に変わりはない」とされていたが、19回党大会では、新時代の主要な矛盾は、「人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾」とであるとされた。

ここでいう人民の「素晴らしい生活への需要」は、単に物質・文化面での生活の豊かさのみならず、民主・法治・公平・正義・安全・環境面の要求が含まれる。こうみると、中国は欧米と同じような民主・法治主義を目指しているように見えるが、必ずしもその保証はない。報告の中で「社会主義核心価値体系を堅持する」という文言があることからしても、ここでいう「民主・法制」は欧米のそれとは内容が異なる可能性がある。

3. (習近平) 新時代中国の特色ある社会主義思想の提起

「18回党大会以降、わが党は、重大な時代の課題をめぐり、新時代中国の特色ある社会主義思想を形成した」とされた。これは、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』重要思想、科学的発展観を継承し発展させたもの」であり、全党・全人民の行動指針として、習近平の名を冠して党規約にも盛り込まれた。これは、9月18日の中共中央政治局会議では「党中央が提起した治国理政の新理念・新思想・新戦略」とされていたが、10月14日の党7中全会コミュニケでは、「習近平総書記の一連の重要講話精神と治国理政の新理念・新思想・新戦略」となり、党大会で全面的に表現が改められたものである。

この思想の中心は、次の8点を明確にした点にある。

⁵ 党規律などに違反する容疑者を指定された時間と場所を取り調べること。

- ①小康社会の全面的実現の基礎の上に、2段階に分けて今世紀中葉に、富強・民主・文明・調和がとれ美しい社会主義現代化強国を実現する。
- ②新時代のわが国の社会の主要な矛盾は、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾である。不断に人の全面的発展・全人民の共同富裕を促進しなければならない。
- ③中国の特色ある社会主義事業の総体的手配は「五位一体」（経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生態文明建設）であり、戦略手配は「四つの全面」（小康社会の全面的実現、改革の全面深化、全面的な法に基づく国家統治、全面的な厳しい党内統治）である。中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信を確固としなければならない。
- ④改革全面深化の総目標は、中国の特色ある社会主義制度を整備・発展させ、国家のガバナンス体系・ガバナンス能力の現代化を推進することである。
- ⑤全面的な法に基づく国家統治の推進の総目標は、中国の特色ある社会主義法治体系の建設である。
- ⑥新時代の強軍目標は、党の指揮に従い、戦闘に勝利でき、優れた気風をもつ人民軍隊の建設であり、人民軍隊を世界一流の軍隊に築き上げることである。
- ⑦中国の特色ある大国外交は、新しいタイプの国際関係を推進し、人類運命共同体の構築を推進しなければならない。
- ⑧中国の特色ある社会主義の最も本質的特徴は、中国共産党の指導であり、中国の特色ある社会主義の最大の優位性は、中国共産党の指導である。

4. 2020年から21世紀中葉までの期間を二分

「2つの百年」目標のうち、第1の目標が達成される2020年から、21世紀中葉までの第2の百年目標達成までの期間が2つに区分された。

前半の2035年までをみると、ここで主要な制度改革が終了し、中国は現代化を完成することとされている。本来これは20世紀中葉までに達成すればよかつたはずであり、目標が15年前倒しされたと考えてよい。2030年代後半には、文革世代が75歳の高齢者となり、中国は一気に本格的な高齢社会に突入する。それまでに、所要の改革・制度設計を完成させようというのであろう。中国人エコノミストの言によれば、この段階で中国の国民生活水準は、現在のスペインと同レベルにまで達することになる。

また35年までに中間所得層が拡大して、都市と農村、地域間の経済格差と庶民の生活水準の格差が顕著に縮小され、基本公共サービスの均等化が基本的に実現するとし、「共同富裕」の実現に大きく政策のカジを切っている。

さらに、「生態環境が基本的に好転し、美しい中国という目標が基本的に実現されている」とされており、環境対策が重要な柱になっている。人民の需要の中にも「環境」が含まれており、強いだけでなく「美しい中国」の実現が大きな課題とされているのである。

21世紀中葉までの政策課題としては総合国力と国際影響力がトップレベルの国家となる

ことが目指されており、まさに「強国化」が中心である。ただ同時に、全人民の「共同富裕」の実現も挙げられている。

5. 経済面の記述

分量は少ないが、次の点が注目される。

(1) 質を第一・効率を優先

経済発展の質の変革・効率の変革・動力の変革を推進し、全要素生産性を高め、市場メカニズムが有効で、ミクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度な経済体制を構築するとされている。

質・効率が優先されるため、以前のような「10年でGDP倍増」といった成長目標は、今回盛り込まれなかった。

(2) 「サプライサイド構造改革」の内容が多様化

2015年に習近平総書記が提起したときは、「過剰生産能力の削減、過剰住宅在庫の削減、脱レバレッジ（債務比率の削減）、企業のコストの引下げ、脆弱部分の補強」の5大任務とされていたが、今回はそれに加え、製造強国の建設、インフラネットワークの建設、企業家精神の発揚、知識型・技能型・イノベーション型の労働者の大軍を育成、が盛り込まれており、内容が豊富になっている。

(3) 「強国」の多用

イノベーションの項目では、科学技術強国・品質強国・宇宙強国・インターネット強国・交通強国が列挙されている。ここが政策の重点となろう。

また、「知的財産権の創造・保護・運用の強化」も重視されている。

(4) 人材育成の重視

「サプライサイド構造改革」の項目でも、質の高い労働人材の育成が記述されていたが、イノベーションの項目では、国際レベルの戦略的科学技術人材、科学技術リーダー人材、青年科学技術人材とハイレベルのイノベーション団体の育成が記述されており、農村振興戦略の項目でも、「農業にあこがれ、農村を愛し、農民を愛する『三農』政策の人材群を育成する」とあり、人材育成が至るところで強調されている。少子高齢化が進む中で中成長を維持するには、労働力の質の強化が重要と認識されているのであろう。

(5) 「雄安新区」の明記

「北京の非首都機能の分散を糸口として、北京・天津・河北の協同発展を推進し、雄安新区を高い起点から計画し、高い基準により建設する」としている。「雄安新区」は、習近平政権の目玉プロジェクトとなった。

(6) 財産権の重視

社会主義以上経済体制の項目の冒頭で、「経済体制改革は、財産権制度と要素の市場による配分を重点とし、財産権による有効なインセンティブがあり、要素が自由に流動し、価格の反応が柔軟で、競争が公平で秩序立ち、企業が優勝劣敗となることを実現しなければ

ならない」とされている。2016年に民間投資が一時落ち込んだことをきっかけに、私有財産権の保護を再び改革派が強く主張するようになっており、ここでも財産権が強調されている。

(7) 「国有企業」から「国有資本」へ

社会主義市場経済体制の項目で、「国有資本の優良化・強化」という表現がある。従来習近平総書記は「国有企業の強化」を強調していたのであり、これをわざわざ「国有資本」と言い換えた背景には、経営面からの政府の撤退が含意されている可能性がある。改革派は、停滞ないし後退していた国有企業改革について、再度2013年の党3中全会レベルにまで表現を引き戻そうとしたのではないか。中国人エコノミストも、「この部分が報告でも最もセンシティブな部分である」とコメントしていた。

(8) 財政改革

「権限・責任が明らかで、財政力が協調し、地域のバランスがとれた中央・地方の財政関係の確立を加速する」としている。楼継偉前財政部長のリーダーシップで、予算制度改革と、支出面での中央・地方財政の関係整理は進んだが、収入面での財源配分の見直しはまだこれからである。このため、税制改革・地方税制度の整備が必要とされるのである。

(9) 金融改革

7月の全国金融工作会議を反映し、「金融政策とマクロプルーデンス政策という2つの柱による健全なコントロールの枠組みを整備し、金利・為替の市場化改革を深化させる。金融監督管理の健全な体系を整備し、システム的な金融リスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る」とされている。

(10) 開放

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設を重点とし、貿易では「貿易強国」の建設を目指している。

外資に対しては、「ハイレベルの貿易・投資の自由化・円滑化政策を実行し、参入前の国民待遇にネガティブリストを加味した管理制度を全面的に実行し、大幅に市場参入を緩和し、サービス業の対外開放を拡大し、外資の合法的な権益を保護する」としている。また、西部地域の開放強化、自由貿易試験区への改革自主権賦与も盛り込まれている。

従来強調してきた、「国際経済ガバナンスへの積極参加・発言権の強化」については、米国トランプ政権を意識してか、今回は言及していない。

おわりに

今回のヒアリングで、多くの中国人エコノミストは、「今回の習近平総書記の報告はあくまで政治報告であり、経済政策の中身はこれから議論される」としていた。直近の会議としては、まもなく開催される中央経済工作会議があり、18年3月の全人代政府活動報告を経て、秋の党3中全会へと、次第に経済政策の詳細が固まっていくものと思われる。それが、より改革の方向へと進むのか、再び揺り戻しが起こるのか、注目したい。

(11月28日記)